

# 医療法人三水会 行動計画（第 3 回）

1、計画期間 2012年6月21日～2014年6月20日までの2年間

2、内容

## 子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

### 目標 1

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の実施

〈対策〉

- 2012年6月～随時（妊娠中）：本人との面談等により、体調を考慮した勤務体制がとれるよう配慮する。
- 2012年6月～随時（産後）：産休の開始日及び育児休業等についての説明を十分に行い、本人の体調やライフスタイルに応じて極力本人の意向に沿えるよう調整する部署を総務課内に置き、特に産後への対応を行っていく。必要に応じて、院内研修等で従業員全体への研修等を計画していく。

### 目標 2

育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供の実施

〈対策〉

- 2012年6月～ 毎月1～2回開催している院内勉強会へ都合のつく範囲での参加を呼び掛ける。（次月の開催日程を月末までに自宅へ郵送する）
- 2012年6月～ 毎月1回月末に、院内での催し物や勉強会の内容をまとめた文書を情報提供として郵送する。

## 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

### 目標 3

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

〈対策〉

- 2012年12月～ 年次有給休暇の取得率を部署ごとに算出し、取得率の低い部署について問題点を抽出し対応策を検討する。
- 2013年4月～ 将来に渡っての目標として、半日有給の付与を検討していく。

医療法人三水会

理事長 窪田 政寛